

第35回（令和7年度）少年の主張石川中央地区大会開催要項

1 趣 旨

中学生が、日常生活での体験や考えを自分自身の言葉でまとめ、それを広く発表する機会を提供することにより、中学生世代における社会参加意識の醸成を図るとともに、多くの大人に現代の中学生への理解を深めてもらう。

2 主 催 石川県 石川県健民運動推進本部
独立行政法人国立青少年教育振興機構

3 共 催 津幡町教育委員会 石川県青少年育成アドバイザー協会

4 後 援

かほく市教育委員会 白山市教育委員会 野々市市教育委員会 内灘町教育委員会
白山市校長会 野々市市校長会 河北郡市校長会 かほく市PTA連合会
白山市PTA連合会 野々市市PTA連合会 津幡町PTA連絡協議会
内灘町PTA連合会 石川県BBS連盟

5 日 時 令和7年7月27日（日） 午後1時30分から

6 会 場 津幡町文化会館シグナス
河北郡津幡町北中条3丁目1番地 電話：076-288-8526

7 参加資格

- (1) かほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町に在住する中学生
- (2) 上記地区内及び金沢市内の国・県立特別支援学校に在籍する中学生
- (3) 県内の青少年育成団体に属する中学生

注) 一つの中学校（団体）からの出場者は2名以内とする。

8 発表内容（日本語で発表）

- (1) 次に掲げる事項の中で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

※商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにすること。

(悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。)

なお、作品は未発表、自作のものに限ることとすることから、執筆時、推敲時には生成AIを利用してはならない。

- (2) 発表時間は、一人当たり5分程度とする。

9 表 彰 最優秀賞…1名 優秀賞…3名 奨励賞…左記以外のお出場者

10	日程	12:00～12:30	発表者受付
	(予定)	12:30～13:00	発表者打合せ
		13:30～13:40	開会式
		13:40～16:00	発表
		16:00～16:30	休憩
		16:30～17:00	発表・表彰式・閉会式

11 応募方法

(1) 応募原稿の作成

ア 400字詰A4原稿用紙(縦書き)の作文を提出すること。

※Wordファイルにより作成し、電子データをメールで提出

イ 原稿用紙の1行目にタイトル、2行目に市町名(団体名)、学校名、学年、3行目に氏名を記載し、本文は4行目から始めること。

原稿記載様式	(四行目)	(三行目)	(二行目)市町名(団体名)	(二行目)タイトル
① 400字詰原稿用紙(A4版縦書き)	○			
② Wordファイルにより作成	○			
③ 原稿用紙の枚数4枚程度 (5分程度で発表できる分量とする)	○			
④ 生成AIを利用した執筆・推敲は認めない。	・			
⑤ 1行目はタイトル、4行目以降は必ず本文とすること。2行目、3行目は原則記載例のとおり項目とするが、学校名等が1行に収まらない場合などは適宜3行目で調整すること。	・	氏名	学校名・学年	

(2) 応募原稿の提出

学校長または青少年育成団体の長の推薦書(公印不要、データ提出可)を添えて、応募原稿を下記大会事務局へ送ること。**7月14日(月)【必着】**

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県女性活躍・県民協働課内

石川県健民運動推進本部 少年の主張担当あて

TEL: 076-225-1366 FAX: 076-225-1374

E-mail: kouryu@pref.ishikawa.lg.jp

(3) 応募者多数の場合は、予備審査(書類審査)を行うことがある。

12 発表者の決定について

発表順は大会事務局によって事前に決定し、発表者決定通知と併せて通知する。

13 特記事項

最優秀賞、優秀賞受賞の4名は、8月31日(日)開催の「少年の主張石川県大会」への出場資格を得るものとする。また、石川県大会の最優秀賞受賞生徒は11月16日(日)に東京で開催予定の「少年の主張全国大会」(主催:独立行政法人国立青少年教育推進機構)の出場候補者として推薦されるが、その際は、本人自筆による原稿等を提出する。

石川中央地区大会審査基準

1 採点方法

100点満点とし、各項目の配点は次のとおりとする。

- (1) 論旨・内容 60点
- (2) 表現力 30点
- (3) 態度 10点

2 採点上の観点

(1) 論旨・内容について

- ア 鋭い感性で、新鮮な主張であるか（中学生らしさ）
- イ 新しい情報や視点があるか
- ウ 個人の体験にとどまらず、一般性・社会性があるか
- エ 提案や提言を実現・実践する意欲が感じられるか
- オ 論旨が一貫し、構成がしっかりしているか

(2) 表現力について

- ア 聞きやすく、説得力のある話だったか
- イ 話しぶりに熱意と迫力があつたか
- ウ 聴衆に共感と感動を与えていたか

(3) 態度について

- ア 中学生らしく、さわやかで落ち着いた態度であつたか

3 時間超過の場合の減点

各発表者の持ち時間を5分とし、持ち時間を超過した場合はその時間の長さに応じて各審査委員の点数から減点する。（5分30秒以内は減点しない。5分30秒を超え6分以内は1点、6分を超えると2点の減点をする。）

4 審査委員

県内の学識経験者等

付記：論旨・内容について

論旨・内容については、主張作文であるので、発表者自身が、どういう経験をし、そこから何をどう考え、その結果、どのような生きる方向を選んで、現在それにどう立ち向かっているか、という点を中心とすること。（_____の部分が、主張内容の論旨の中心となる。）

注1）これまでの主張の内容は、その多くが家族や友人等の「出来事」や「生きる姿」に多くを割いている。確かに感動を覚えるものもあるが、それらはあくまでも、「出来事」や「生きる姿」でしかなく、論旨・内容の中心とはならない。

注2）これまでの発表の結論は、その多くが発表者の概念的な理解にとどまっている感が強い。そうなると結論の内容は、理念的・観念的・抽象的となり、一般論にしかならない。これでは、聴衆の共感・感動を得ることはできない。